

最高裁秘書第1961号

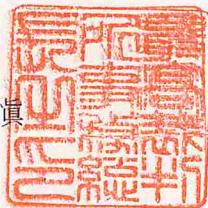
令和2年8月28日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書開示通知書

令和元年1月13日付け（令和2年1月15日受付、第014638号）で申出があり、同年2月25日に補正がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

「叙位について」と題する文書（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報及び公にすることにより栄典事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

最高裁人調第80号

平成30年2月8日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

最高裁判所長官 大谷直人

叙位について

別紙の者は、別添功績調書のとおり国家又は公共に対する功績が顕著であるので、
叙位についてよろしくお取り計らい願いたい。

(別紙)

死 亡 叙 位 候 补 者 リ ス ト

(最 高 裁 判 所)

候 补 者 氏 名	死 亡 年 月 日

合計 [REDACTED] 人